

支配株主等に関する事項について

2020年2月19日

株式会社 東京証券取引所  
代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

会社名 株式会社ヴィス  
代表者の役職氏名 代表取締役社長 中村 勇人

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2020年1月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
中村 勇人	支配株主（親会社を除く。）	42.32	52.97	95.29	—
株式会社クレド	支配株主（親会社を除く。）	52.97	—	52.97	—

(注) 中村勇人の資産管理会社である株式会社クレドの保有分を合算対象分として含めております。

2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

該当事項はありません。

3. 非上場の親会社等に関する決算情報の開示の免除の理由

該当事項はありません。

4. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

該当事項はありません。

5. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

6. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、今後において支配株主との取引は、基本的には行わない方針を採っております。業務上の必要性により、取引を行うケースが生じた場合は、一般の取引先と同等の取引条件により取引を行うことを基本方針としております。

支配株主との取引については、取引内容及び条件の妥当性について、取締役会にて審議の上、取締役会決議をもって決定し、それが適正な職務権限と判断のもと業務が執行されたかについては、監査役監査を通じて適正性を確保することにより、少数株主の保護に努めてまいります。

以 上